平成２７年度

廃棄物受入システムＵＰＳハードウエア調達等

仕　様　書

大阪湾広域臨海環境整備センター

平成２７年８月

１．件名

平成２７年度　廃棄物受入システム UPS ハードウエア調達等

２．納入期限

平成２８年１月２９日まで

３．目的

本業務は大阪湾広域臨海環境整備センター本社及び各事業所（以下「センター」という。）にて稼働中の廃棄物受入システムで使用している UPS の老朽化に伴い、UPS ハードウエアの更新を目的とする。

４．内容

（１）業務

①UPS ハードウエアの調達

※本業務で調達する機器は、24 時間 365 日の稼動で、８年間の運用を前提としている。（消耗品を除く）

②UPS ハードウエアの調達に係る設置・設定作業

③UPS ハードウエアの設置設定作業に伴う機器の移設作業

④UPS ハードウエアの調達に伴う現有 UPS ハードウエアの引き取り

（２）納入・引取り場所

納入場所	納入先施設名	設置場所	納入機器
大阪市北区中之島二丁目２番２号大阪中之島ビル９階	本社	９F サーバー室	A 系（給電 60 分以上）
大阪市西淀川区中島二丁目 10 番 100 号	大阪事業所	２F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
堺市西区築港新町４丁４番	堺事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
泉大津市夕凪町地先	泉大津事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
和歌山市湊 2675-26 新日鉄住金構内	和歌山事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
神戸市灘区灘浜町１番２号	神戸事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
姫路市飾磨区今在家字近藤新田 1351 番 41	姫路事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
兵庫県加古郡播磨町新島 13-1	播磨事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
尼崎市平左衛門町 70 番地	尼崎事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
尼崎市東海岸町地先	尼崎沖事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）
淡路市志筑新島	津名事業所	１F 事務室	B 系（給電 30 分以上）

※納入機器　Ａ系、Ｂ系については、後段説明。

（３）特記事項

センター担当者と打ち合わせのうえ、調達機器の納入、設定及び現有ハードウエアの引取りに関する全体スケジュール表を作成し、センターに提出すること。

５．UPS ハードウエアの調達機器

（１）詳細機器仕様

<u>A 系</u>（参考機種：富士電機 M-UPS100AD2S）

①運転方式：常時インバータ方式以上、もしくは前記方式と同等方式であること。

②入力条件：入力電圧が AC２００V、入力相数が単相２線

③出力条件：出力電圧が AC１００V、出力相数が単相２線

④容　　量：１０ＫＶＡ

⑤外部接続：入力端子台（Ｍ８）、出力端子台（Ｍ８）

⑥切替時間：無瞬断

⑦給電時間：電源系統１系統あたり 60 分以上を想定（定格８０００W 負荷時）
＊増設バッテリ対応可能
⑧寸　　法：(D)750ｍｍ×(W)1400ｍｍに設置可能であること。
⑨設置形態：自立式キャスタ付

B 系（参考機種：富士電機　M-UPS030AD1C-L）
①運転方式：常時インバータ方式以上、もしくは前記方式と同等方式であること。
②入力条件：入力電圧が AC１００V、入力相数が単相２線
③出力条件：出力電圧が AC１００V、出力相数が単相２線
④容　　量：３ＫＶＡ
⑤外部接続：入力端子台（M５）、出力端子台（M５）及び２P アース付き抜け止めロック付きコンセント１口以上
⑤切替時間：無瞬断
⑥給電時間：電源系統１系統あたり 30 分以上を想定（定格２１００W 負荷時）
＊増設バッテリ対応可能
⑦寸　　法：(D)600ｍｍ×(W)400ｍｍに設置可能であること。
⑧設置形態：自立式キャスタ付
⑨そ の 他：調達する１０台は、同一機種であること。

（２）特記事項
①メーカー製品保障期間が１年間以上のものであること。
②日本国内で定められている法令、条例、規格等において、機器の仕様・性能等に問題が無いものであること。
③現行販売機種・ラインナップモデルであり、機器納入後１年以内に製造販売中止が予定、決定、判明している機器ではないこと。
④中古品ではないこと。

６．UPS 設置設定及び引取り作業

（１）設置設定作業
①設置
現有 UPS ハードウエアに接続している電源ケーブルに接続の上、センターが指定する場所に設置すること。
②設定
機器設置後、必要な設定作業を行った上、正常な動作確認を行うこと。
③作業時間
設定作業はセンター業務に支障のない時間帯に行うこととし、各施設のＵＰＳ切り替え時間は次のとおりとする。(※都合により切り替え時間が前後する場合がある）
また、作業当日は、切り替え時間に間に合うよう事前に準備を行うこと）

施　設　名	切替時間
本社	平日：１７時３０分～
大阪事業所、堺事業所、泉大津事業所、和歌山事業所、尼崎事業所、尼崎沖事業所	平日：１６時３０分～
神戸事業所、姫路事業所、播磨事業所、津名事業所	平日：１６時～

④特記事項
イ）Ａ系については、現有の電源ケーブルを必ず使用すること。
Ｂ系については、現有の電源ケーブルを使用することを原則とするが、ケーブル端子の加工等の工事が発生する場合は受注者の負担とする。

ロ）製品カタログ、取扱説明書、メーカー保証書、バッテリ交換手順書などを提出すること。

ハ）納入機器一式の製品番号一覧表（メーカー保障期間、保障終了年月日、バッテリ交換時期を含め内容とすること【様式任意】）を提出すること。

ニ）下記に関する連絡先、対応方法・フロー等の資料を提出すること（様式任意）。

・納入機器初期不良発生時

・機器の機能や性能、設定方法に関する問い合わせ時

・機器故障時（スポット保守対応）

（２）引取り作業

①引取り機器一覧

施　設　名	装置	増設バッテリ	
本社	富士電機社製　M-UPS100J22L	富士電機社製　RRAB100J-60×２	給電（120 分）
大阪事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30×２	給電（60 分）
堺事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30	給電（30 分）
泉大津事業所（泉大津分室用を含む）	富士電機社製　M-UPS030J11W 富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30×２ 富士電機社製　RRAB030J-30	給電（60 分） 給電（30 分）
和歌山事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30	給電（30 分）
神戸事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30	給電（30 分）
姫路事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30	給電（30 分）
播磨事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30	給電（30 分）
尼崎事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30	給電（30 分）
尼崎沖事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30	給電（30 分）
津名事業所	富士電機社製　M-UPS030J11W	富士電機社製　RRAB030J-30	給電（30 分）

※現行のＵＰＳの設置状況は、参考資料を参照のこと。

②引取り作業時間

仕様書６－（１）－③に同じ。

７．検査

センター担当者が調達機器及び作業内容の確認を行い、本書に示す仕様との適合に不備がないこと、また調達機器の正常動作をもって検査合格とする。この際に不具合があれば、受注者の責任において速やかに追加又は修正を行ったうえで、センターの再検査を受けること。

８．その他留意事項

①本業務を実施するにあたり、センター担当者と十分な打ち合わせを行い、事前に意思疎通を図ること。また、センター担当者と緊密な連携を保ち、進捗状況を報告すること。

②設定及び移設作業については、安全の管理及び各種法令を順守の上、センターの業務に支障ないように十分留意して行うこと。また、作業手順及び安全管理については、必要に応じてセンター担当者の承諾を得ること。

③設定及び移設作業において、床及び壁を養生する必要は無いが、移設作業を行う際は注意すること。

④調達機器の納入、設定及び移設で生じた梱包材等は、受注業者が処分すること。

⑤受注業者は、本業務を実施する上で必要となる区画以外に立ち入らないこと。

⑥仕様に疑義が生じた場合は、センター担当者と協議して指示を受けるものとする。

⑦本書に明記されていない事項であっても契約履行上必要なものについては、センター担当者の指示を仰ぐこと。